

## 吸収分割公告

2020年2月3日

債権者各位

大阪府大阪市此花区西九条一丁目28番13号  
株式会社日立物流西日本  
代表取締役 木村 善之

東京都中央区京橋二丁目9番2号  
株式会社日立物流  
代表執行役 中谷 康夫

株式会社日立物流西日本は、吸収分割により、株式会社日立物流の西日本統括本部 西日本営業本部 中国地区営業本部 中国営業部 呉営業所における港湾運送事業に関する権利義務を承継し、株式会社日立物流はそれを承継させることにいたしましたので、公告いたします。

効力発生日は2020年4月1日であり、株式会社日立物流においては会社法第784条第2項、株式会社日立物流西日本においては会社法第796条第1項に基づき、両社の株主総会の承認決議を経ずにこの吸収分割を行います。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

株式会社日立物流西日本

・<http://www.hitachi-hb.co.jp/nishinippon/corpo/accounting/index.html>

株式会社日立物流

・金融商品取引法による有価証券報告書提出済み

以上